

組対策拠点での訓練手順(9:10~10:00)

	防災訓練の手順
○組災害対策拠点の立上げ(9:10~)	
責任者 責任者補佐 係長	1. 組災害対策拠点の設置。 ①必要書類の準備。(様式集参照)、②組内地図の準備。 2. 責任者へ参集報告
○被災状況の集約(9:30~9:40)	
責任者 責任者補佐 係長	3. 拠点会議の開催。 ① 各係長(又は代理者)の参集後、拠点立上げの会議開催 ② 各係から状況報告を受け、活動方針を審議決定する。 =各係の状況報告内容は次頁の『各係の状況報告内容とその手順』を参照=
○本部へ報告(9:40~)	
責任者 責任者補佐	4. 対策拠点設置を地区対策本部へ報告する。 提出書類: (情報部) ①「世帯調査表兼安否状況報告書」(班用)(資料② 青色)の原本 ②別紙No1「不明欠席世帯報告表」(班用) ③別紙No2「不明欠席世帯報告表」(組用) (安全防犯部) ①危険物・障害物・幹線道路・橋の調査表メモ ②組マップ (救出救護部) 組別安否確認マップ

各係の状況報告内容とその手順

情報係＝世帯別安否確認	
係員	1. 情報係員(班長)は、下記のことを情報係長に提出する。 ①「世帯調査票兼安否状況報告書」(班用)(資料② 青色)の原本 ②別紙No1「不明欠席世帯報告表」(班用)
係長	1. 情報係長は、各情報係員(班長)から上記①の提出を受けたら、その結果を別紙2の「不明欠席世帯報告表」(組用)に記入し責任者に提出する。 2. 責任者は、情報係員(班長)に対して「情報部アンケート」を渡し、〇月〇日までに責任者(組長)に提出するよう要請する。(今年の訓練のみ) 3. 責任者(組長)は、下記のことを情報部長に提出するよう、責任者補佐に指示する。 ①「世帯調査表兼安否状況報告書」(班用)(資料② 青色)の原本 ②別紙No1「不明欠席世帯報告表」(班用) ③別紙No2「不明欠席世帯報告表」(組用)

安全防犯係＝避難・緊急車両の通路確保	
係員	1. 班内パトロールの結果を報告
係長	1. 必要な書類を持参し組の災害対策拠点に集合する 2. 下記4組の係長は幹線道路・橋の使用可否状況を調査する。 ● 絵下城組係長…23号線の通行可否を目視調査する。 ● 中浜組係長…境川橋・発杭橋の通行可否を目視調査する。 ● 半崎組係長…新田橋の通行可否を目視調査する。 ● 前川組係長…逢妻・逢妻川橋の通行可否を目視調査する。 3. 報告を受けた危険物・障害物の場所を組のマップに×を記入。 4. 4組の幹線道路・橋の使用不可の場所を組のマップに×を記入。 5. 危険物・障害物・幹線道路・橋の調査表メモを記入する。 6. メモ記入後、責任者に危険物・障害物の状況を報告する。 7. 避難者を富南小へ誘導した後、富南小から市民館へ移動し安全・防犯部に組のマップで危険物・障害物と幹線道路・橋の使用可否状況を報告する。

救出救護係＝避難行動要支援者の安否確認・被災者の救出	
係員	1. 担当する地域の巡回が完了したら、組対策拠点へ出向き組別安否確認マップを情報係長へ提出する。
係長	1. 情報係員が情報係長へ提出した組別安否確認マップより組の安否確認結果を集約する。 2. 安否が確認できていない避難行動要支援者の緊急連絡先*へ電話し、安否確認に必要な追加情報を確認し、その結果を組別安否確認マップへ記載する。 *緊急連絡先は組長が保管している『刈谷市避難行動要支援者名簿』を参照する 3. 組別安否確認マップを本部へ提出する。

防火係＝防火と初期消火	
係員	1. 各班の火災発生状況を確認、係長に報告する。
係長	2. 担当区域内の火災発生状況を確認し責任者に報告する
係員 係長	3. 消防団と共同で放水訓練を実施する(詳細は別紙参照)